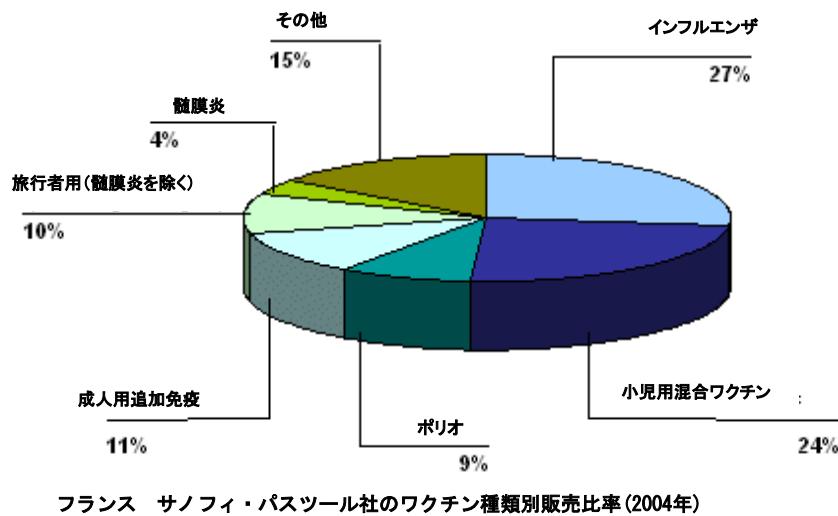


図10 外国ワクチン企業の国際的品目販売額内訳の例



(6) インフルエンザワクチンについては、我が国においては、予防接種法第2類疾病に位置づけられた平成12年以降、65歳以上の高齢者等に対する予防接種が、拡大する需要にあわせて供給量は伸びを見せている。対人口比でみると日本のインフルエンザワクチンの消費量は、国民の約30%程度である。世界的なインフルエンザワクチンの供給量(人数分)と比較してみると日本の供給量は人口比でほぼ米国並みである。供給量は国際的にも増加傾向にあり、現在のワクチンより有効性・安全性の高い製品が導入されれば、更に需要は拡大するという市場の見方もある。

図11 インフルエンザワクチンの供給本数の外国との比較

